

新型コロナウイルス感染症対策のための取組の徹底について

1 生活指導について

(1) 感染の拡大防止

- 臨時休業の趣旨及び県内での患者発生を踏まえ、人の集まる場所等への外出を避けるとともに、基本的に家庭で過ごすよう心がけてください。
- 「換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まること」や「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」の危険性を認識し、そのような会場の参加は自粛してください。
- 家庭においても、マスクの着用やこまめな手洗い、うがいや定期的な換気等を行うとともに、毎日、検温等を行って健康状態を確認するよう努めてください。
- 体調が悪い場合は、適切に医療機関を受診し、風邪や 37.5℃以上の発熱が4日続くなどの症状が続く場合は、学校に連絡するとともに、帰国者・接触者相談センターの相談窓口を利用してください。

(2) 生徒の安心・安全の確保

- SNSでトラブルになったり、インターネットやゲーム等の利用等で生活習慣が乱れたりすることがないように、規則的な生活リズムを徹底し、保護者におかれましては、お子さんへの観察をお願いします。

2 学習支援について

(1) 学習支援

- 生徒は、毎日の家庭学習を計画的に進められるよう、学校のWebページやオクレンジャー、クラッシーの受信、その確認をこまめに行い、家庭学習を充実させてください。
- その際、文部科学省の「子供の学び応援サイト」や経済産業省の「#学びを止めない未来の教室」など、学習支援用ポータルサイト等も閲覧してください。